



～羽黒山を仰ぐ小学校～  
上河内中央小学校だより

学校の合言葉  
かしこく  
やさしく  
たくましく

令和7年度  
9月発行  
校長 岡田 信行

1学期後半がスタートして1か月になりました。1学期のまとめの時期を迎え、子供たちは元気に学校生活を送っています。朝夕はずいぶん涼しくなり、季節の変化を感じられるようになりましたが、日中はまだまだ残暑が厳しく、暑い日が多いです。引き続き、熱中症指数計を活用し、屋外での運動や外遊びなどの可否について早目に判断し、熱中症の予防に努めてまいります。

さて、9月から10月にかけては、本校の特色である「稲刈り」や「ぼうじぼ作り」、「食味体験」などの活動を予定しています。上河内地域の特色である「農業」や「伝統行事」に触れる活動を通して、地域を愛する心を育てていきたいと思っております。

**学校経営方針** 未来を担う子どもを育て地域に愛され信頼される学校を目指し、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進します。3回目は「体」の重点取組についてご紹介いたします。

体

明るくたくましい子ども  
(たくましく)

「安全で、心身共にたくましく、繰り返し指導徹底」  
で健康教育

- 教育活動全体を通じた、運動機会の創出
- 運動量の確保と運動技能の向上を目指す体育授業の実践
- 外遊びの奨励や学校行事等を通じた体と心のたくましさの涵養
- 自分の健康を管理することと正しい姿勢の指導徹底
- 望ましい食習慣の形成(食事マナーと食文化の学習)
- 登下校時の安全指導と災害を想定した避難訓練の実施

運動会、ゆずっこウォーキング、持久走記録会等を通して、体と心の「たくましさ」を育みます。

補助運動を工夫したり遊具を活用したりした体力づくりを進めます。

運動委員会の児童を中心に、運動週間を計画し、運動の日常化に向けて働きかけます。

食事マナーは、上央小食事マナーやチェック表をもとに、給食委員会が各クラスに呼びかけます。

登校班の班長・副班長に対する交通安全指導を定期的に行います。日頃の登下校についてお気付きの点がありましたらお知らせください。

**いじめゼロ強調月間(9月)**

宇都宮市では全小中学校において、9月から10月にかけて「いじめゼロ強調月間」とすることとしています。

本校も9月を「いじめゼロ強調月間」として、いじめの未然防止への意識付けを図るためにスローガンの掲示、標語作り、いじめに関する道徳授業、児童会による「いじめゼロ集会」などを進めました。「いじめは誰にでもどこにでも起こりうるものであるが、絶対に許されない行為である」ということについて、子供たちにしっかりと伝えていきたいと考えていきます。

「いじめの芽」を小さいうちに摘み取るために保護者の皆様や地域の皆様にもご協力いただきたいと思います。気になることがありましたら、遠慮なく早めに学校までご連絡ください。

## いじめゼロ集会 9/11(木)

児童会による「いじめゼロ集会」を体育館で行いました。集会では「うつのみや いじめゼロ宣言」を全児童が唱和し、各クラスで作った「いじめゼロ標語」をクラスごとに読み上げました。そして集会運営委員が作成した「いじめ防止に関する読み聞かせ・劇」をみて、いじめ防止について考えました。上河内中央小の全員でいじめ防止を目指す、とても意味のある集会になりました。



## 学校支援ボランティア

上央小地域協議会では学校支援ボランティアを募集しています。現在、22名の登録をいただいております。ご協力ありがとうございます。募集は随時行っておりますので、副校長までご連絡ください。ぜひ学校での子供たちの様子も感じながら、学校の教育活動に保護者・地域の皆様のお力をお貸しください。

- ①お話しサークルこんぺいとう:各教室で読み聞かせをお願いしています(月1回、木曜 8:10~8:20)
- ②図書整備:図書室の掲示物づくりや図書の整理をお願いしています。(2か月に1回、1時間程度)
- ③安全パトロール:登下校時の見守りをお願いしています。
- ④環境サポート:主にトイレ清掃をお願いしています。(月曜日 8:00~)
- ⑤その他 授業サポート:学校行事、家庭科学習支援等、必要に応じてお願いしています。

(お問合せ:028-674-2018 副校長)



～宇都宮市教育委員会より～

学校電話の自動音声応答の時間が変わります。

日頃より本市教育活動に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。夜間休日等の学校への電話連絡につきましては、皆さまのご理解のもと、自動音声応答を導入しておりますが、教職員の働き方改革をさらに推進するため、二学期より、原則として、勤務時間(8:10~16:40)外は自動音声応答とさせていただきます。

- ※ 本趣旨に鑑み、緊急時以外は、時間外の来校もお控えください。
- ※ 児童生徒の生命・安全に関わる緊急事案につきましては、警察や消防に通報後、教育委員会緊急電話(632-5115)までご連絡ください。
- ※ 「校外行事の欠席連絡を早朝に指定している場合」や、「学校から皆さまに電話の折り返しをお願いしている場合」等は、自動音声応答の時間を変更することがあります。